

## 〔評価結果〕

### 1 概要

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">保育の基本理念</p>	<p style="text-align: center;"><b>子どもの最善の利益</b></p>	<p>「子どもの最善の利益の保障」、「保護者への温かな子育て支援」、「地域における子育て支援の充実」という保育理念のもと、「意欲と思いやり（優しさ）」、「生きる力」を育むことを保育目標に掲げ、職員一体となって保育に取り組もうとしている。職員に周知するために、様々な会議を定期的かつ必要に応じて行い、意識の共有化に努めている。</p> <p>保護者に対して、しおりを配布すると共に、園だよりや保護者会を通して説明し、また、日々の保育の様子を掲示やファイルに綴じて閲覧できるようにするなど積極的な周知を図っている。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">子どもの発達援助</p>	<p style="text-align: center;"><b>子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 生活と発達連続性 養護と教育の一体性 環境を通して行う保育</b></p>	<p>保育の方法や保育士の援助のあり方についての共通意識のもと、子どもの意欲や子ども自身の力を信頼し、穏やかに対応している。</p> <p>日々の保育の中で、子どもの主体的な活動を見守ることを重視し、子どもの状況に応じてゆったりと穏やかに声をかけたり、子どもの欲求を受け止めたりするなど、一人ひとりの子どもに丁寧に関わるような配慮がなされている。特に障害のある子どもや配慮が必要な子どもに対しては、専門機関と連携しながら一人ひとりの状況に合わせた保育が行われている。</p> <p>子どもの健康管理に関する記録を用いて保護者と情報を共有すると共に、保健衛生用のボードで状況を伝えるなど、健康・安全に過ごせるよう配慮している。</p> <p>食事をするスペースを設け、3歳以上児は毎日、バイキング方式の食事を取り入れている。子どもが保育者と共に花を買いに行き飾る等、食事を楽しむ雰囲気作りへの工夫が見られる。園外の農園での野菜づくりや、その野菜を使って調理をしている。</p> <p>食事と睡眠のための空間が別があり、可動式の棚を活用した遊びのコーナー、くつろげるソファ等が整備され、子ども達が安心できる環境の中で、遊びや生活が展開できる様、配慮されている。</p> <p>3歳以上の子どもの保育室は、興味関心のある活動に取り組めるようなコーナーやおもちゃが豊富に用意され、また、異年齢の交流が積極的に行われている。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">保護者に対する支援</p>	<p style="text-align: center;"><b>家庭との緊密な連携 地域における子育て支援</b></p>	<p>玄関ホールの掲示板には、成長展（3歳未満児）や生活写真（3歳以上児）として、何気ない日常の様子を保育者が撮影し、コメントを加えたものを掲示している。さらに、「本日の保育の姿」を毎日クラスごとにわかりやすく掲示し、保護者が保育の様子や我が子の育ちを知り、子育てに関心が持てるよう配慮している。</p> <p>子どもの食生活を充実させるために、試食会への参加や食育アンケートを実施し、家庭との連携に努めている。</p> <p>高齢者との交流や卒園児との交流を行うとともに、地域の行事に職員が参加するなど、地域との連携に努めている。</p> <p>また、事務室や休憩室などに掲示するなど、職員間で情報を共有したり、職員の意識が高まるよう努めている。</p>

<p>保育を支える組織的基盤</p>	<p><b>健康及び安全の実施体制</b>  <b>職員の資質向上</b>  <b>運営・管理、社会的責任</b></p>	<p>利用者からの意見や苦情を、積極的に汲み取ろうとする姿勢から、アンケートやご意見箱等、様々な方法で対応している。</p> <p>保育士が主体的に取り組む自己評価を年2回行っており、クラスの担当者間で相互に確認、また、園長・主任がともに評価結果を確認できるような仕組みを作っている。</p> <p>新人職員等で構成するルーキー会議や先輩職員が新入職員の相談を受けるチューター会議を設定して、積極的に職員の意向を汲みとるための仕組みを作っている。</p> <p>組織として保育の質の向上のために、個々の職員の計画に基づく研修を積極的に行っている。研修報告には、自己評価の欄や他の職員からのコメントを記載する欄を設けており、次の計画の作成に生かされている。</p>
--------------------	---	---

## 2 総合所見

### (1) 特長（すぐれている点、工夫している点、独自に取り組んでいる点など）

保育理念、保育目標に即した保育をしていくために、保育士はそれぞれ目標を設定し、目標の達成に努めている。また、新人の交流・相互支援のための会議を行うほか、先輩職員への相談の機会を設け、自分が不安だったこと、心配だったこと等を後輩に丁寧に伝え、不安を取り除き、安心して相談できる体制を整えている。こうした体制により、保育士相互の理解が深まり、保育の質の向上が図られている。

日常保育の中で、保育士は子どもがそれぞれ持っている力を信頼して、十分に伸ばしていけるような援助を心がけている。子どもが主体的に活動できるよう、子どもに必要以上に関わることのないように見守ることを大切にしている。

園長・主任の保育に対する熱意と自己評価や学び合いの結果明確になった課題に真摯に向かう姿勢、また職員同士で保育の質を高めるために「5分ミーティング」等を行う等、職員の意識が向上するような具体的な取り組みを積み重ねている。

園舎の改装とともに、保育の環境を見直し、あらためて家庭的な環境を整備し、子ども達が安心してくつろぐことができるように配慮している。また、子どもが主体性を発揮して活動に取り組むことを可能にするコーナーの設置等により、遊びが充実し、子どもたちも集中して遊び込めるようになってきている。

### (2) 課題（改善が望まれる点など）

保育の見直しはなされ、新たな取り組みがスタートしている。0歳から6歳までの発達、生活の連続性という観点から、きめ細やかに生活をデザインし、環境構成をはじめ、保育者の援助のあり方等を検討し続けることが望まれる。

中・長期計画が理事会で承認されたばかりであるが、今後、各計画の作成や職員への周知、職員参画による見直し、更なるニーズの把握等が必要である。

地域の関係機関等との連携を行っているが、より積極的に交流・連絡等をとることが望まれる。

一人ひとりの子どもを見守り子どもの最善の利益を第一義にした保育実践に向けて、ケース会議のあり方の再検討や標準的な保育の実施方法の検討等が求められる。更に、保育士一人一人の自己評価に基づいた保育所全体の自己評価に取り組み、組織として保育を見直し、保育の質の向上に努めることが求められる。

### 3 事業者コメント

1980（昭和 55）年 4 月、当園の開設より 30 数年が経過し、この間、「子どもの最善の利益」を大切に考え、保育に取り組んで参りましたが、保育所保育指針の改定に伴い、改めて自園の福祉サービスを見直す機会とするため、全国保育士養成協議会による第三者評価を受審することを決めました。

平成 24 年度に、「評価項目」がこれまでの 65 項目から 77 項目となり、取り組む項目が増えましたが、施設長、主任保育士、副主任保育士、事務主任を中心に、その他の職員と共に、様々な項目の振り返りと、改善を繰り返し行い、共通理解を深めていきました。

中間評価では不十分な点が多く、今後の最終評価のことを考え、不安になることもありました。再度、最終評価に向けて諦めることなく、職員一丸となり、取り組むことができました。

最終評価結果は、項目によっては厳しい評価もありましたが、現状での評価ということで真摯に、この評価を受け止め、今後、計画的に改善に繋げていき努力をいたします。

一年間にわたる二回方式の評価になりましたが、調査訪問の際は、とても丁寧に温かく、評価いただき、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

#### 4 評価項目別 評価

##### I 保育の理念

子どもの最善の利益の考慮

①子どもの人権の尊重 ②保育方針・保育目標

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[1]	理念が明文化されている。	<p>a 法人・保育所の理念、保育理念を明文化しており、保育所の使命・役割を反映している。</p> <p>b 法人・保育所の理念、保育理念を明文化しているが、法人と保育所の使命・役割の反映が十分ではない。</p> <p>c 法人・保育所の理念、保育理念を明文化していない。</p>	a
[2]	理念に基づく基本方針が明文化されている。	<p>a 法人・保育所の理念、保育理念に基づく基本方針を明文化しており、その内容が適切である。</p> <p>b 法人・保育所の理念、保育理念に基づく基本方針を明文化しているが、その内容が十分ではない。</p> <p>c 法人・保育所の理念、保育理念に基づく基本方針を明文化していない。</p>	a
[3]	理念や基本方針が職員に周知されている。	<p>a 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>b 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>c 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布していない。</p>	a
[4]	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>a 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>b 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>c 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布していない。</p>	a
[5]	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	<p>a 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解を持つための取組が行われている。</p> <p>b 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取組は行っていない。</p> <p>c 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されていない。</p>	a

## Ⅱ 子どもの発達援助

子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

①健康・安全で心地よい生活 ②子どもの主体的な生活 ③人との関わりを育む環境

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[6]	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a 子どもの健康管理は、マニュアルや保健計画などで全職員が共通理解し、子ども一人ひとりの健康状態に応じて適切に実施している。	a
		b 子ども一人ひとりの健康状態に応じて健康管理を実施しているが、マニュアルや保健計画などはなく改善が必要である。	
		c 子ども一人ひとりの健康状態に応じた健康管理を、実施していない。	
[7]	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a 食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしている。	a
		b 食事を楽しむことができるよう環境設定や工夫をしているが、改善が必要である。	
		c 食事を楽しむことができるよう環境設定や工夫をしていない。	
[8]	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理が十分工夫されている。	a
		b 子どもの喫食状況を把握し、献立の作成・調理が工夫されているが、改善が必要である。	
		c 子どもの喫食状況を把握せず、献立の作成・調理の工夫がされていない。	
[9]	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に十分反映させている。	a
		b 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させているが、改善が必要である。	
		c 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達せず、保育に反映させていない。	

生活と発達の連続性

①子ども観・発達観の理解と共有 ②発達過程に応じた保育 ③個人差への配慮 ④生活の連続性

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[10]	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	<p>a 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が適切に行われている。</p> <p>b 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われているが改善が必要である。</p> <p>c 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われていない。</p>	a
[11]	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	<p>a 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に十分な配慮がみられる。</p> <p>b 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育内容に配慮がみられるが改善が必要である。</p> <p>c 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境や保育内容について、配慮されていない。</p>	a
[12]	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	<p>a 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に十分配慮されている。</p> <p>b 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているが改善が必要である。</p> <p>c 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されていない。</p>	a
[13]	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	<p>a 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮している。</p> <p>b 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性への配慮が、十分ではない。</p> <p>c 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮していない。</p>	a
[14]	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	<p>a 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即してよく編成されている。</p> <p>b 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即して編成されているが、改善が必要である。</p> <p>c 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程や家庭及び地域の実態に即して編成されていない。</p>	a
[15]	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	<p>a 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しており、定められた手順に従って計画的なアセスメントを行っている。</p> <p>b 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しているが、定められた手順に従ってアセスメントを行っているが、十分ではない。</p> <p>c 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しておらず、アセスメントの手順を定めていない。</p>	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[16]	サービス実施計画を適切に策定している。	<p>a 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しており、実際に機能している。</p> <p>b 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しているが、十分に機能していない。</p> <p>c 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立していない。</p>	<b>a</b>
[17]	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	<p>a 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。</p> <p>b 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。</p> <p>c 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。</p>	<b>a</b>
[18]	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	<p>a 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた保育が実施されている。</p> <p>b 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それに基づいた保育の実施が十分ではない。</p> <p>c 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。</p>	<b>b</b>
[19]	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<p>a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みに従って検証・見直しを行っている。</p> <p>b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。</p> <p>c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。</p>	<b>c</b>
[20]	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	<p>a 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。</p> <p>b 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録はあるが、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されていない。</p> <p>c 一人ひとりの子どもの記録がない。</p>	<b>a</b>
[21]	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<p>a 子どもに関する記録管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。</p> <p>b 子どもに関する記録管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。</p> <p>c 子どもに関する記録管理について規程が定められていない。</p>	<b>a</b>

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[22]	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	<b>b</b>
		b 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。	
		c 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を開催していない。	
[23]	乳児保育（0歳児）のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	<b>a</b>
		b 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが、改善が必要である。	
		c 適切な環境や保育の内容・方法ともに配慮されていない。	
[24]	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	<b>a</b>
		b 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが改善が必要である。	
		c 適切な環境や保育の内容・方法とも配慮されていない。	
[25]	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。	<b>a</b>
		b 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが改善が必要である。	
		c 適切な環境や保育の内容・方法ともに配慮されていない。	
[26]	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに十分配慮されている。	<b>a</b>
		b 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されているが、改善が必要である。	
		c 小学校との連携や就学を見通した計画や、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されていない。	



環境を通して行う保育

①保育の環境（人的環境・物的環境・空間・自然や社会事象等） ②環境の構成・再構成

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[27]	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が十分整備されている。	a
		b 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。	
		c 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されていない。	
[28]	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a 基本的生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるような環境が十分整備されている。	a
		b 基本的生活習慣を身につける環境や身体的な活動ができるような環境が整備されているが、改善が必要である。	
		c 基本的生活習慣を身につけたり身体的な活動ができるような環境が整備されていない。	
[29]	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されている。	a
		b 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。	
		c 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されていない。	
[30]	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が十分整備されている。	a
		b 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境がどちらかといえば整備されている。	
		c 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されていない。	
[31]	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a 豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されている。	a
		b 言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。	
		c 言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されていない。	

### Ⅲ 保護者に対する支援

家庭との緊密な連携

- ①子どもの成長の喜びを共有 ②保育内容等の説明・応答責任 ③子育てに関する相談・援助  
④保護者への個別支援

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[32]	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	<p>a 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような十分な取組をしている。</p> <p>b 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような具体的な取組をしているが、改善が必要である。</p> <p>c 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような具体的な取組をしていない。</p>	a
[33]	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	<p>a 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。</p> <p>b 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別面談などは行っているが、改善が必要である。</p> <p>c 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別面談などは行っていない。</p>	a
[34]	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	<p>a 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を十分に設けている。</p> <p>b 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るためには改善が必要である。</p> <p>c 懇談会などの話し合いの場、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。</p>	a
[35]	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	<p>a 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見及び虐待の予防に積極的に努めている。</p> <p>b 虐待に対応できる保育所内の体制の下、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めているが、取り組みの改善が必要である。</p> <p>c 不適切な養育や虐待を疑われる子どもの早期発見や虐待の予防に努めていない。</p>	a

地域における子育て支援

①保育所機能の開放 ②関係機関との連携 ③情報提供

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[36]	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	<p>a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている。</p> <p>b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。</p> <p>c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。</p>	a
[37]	地域の福祉ニーズを把握している。	<p>a 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っている。</p> <p>b 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っていない。</p>	b
[38]	地域の福祉ニーズに基づき事業・活動が行われている。	<p>a 把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があり、実施されている。</p> <p>b 把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があるが、実施されていない。</p> <p>c 把握した福祉・子育てニーズに基づいた、事業・活動の計画がない。</p>	b
[39]	事業所が有する機能を地域に還元している。	<p>a 保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っている。</p> <p>b 保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c 保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っていない。</p>	a
[40]	必要な社会資源を明確にしている。	<p>a 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。</p> <p>b 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示しているが、その情報が職員間で共有されていない。</p> <p>c 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。</p>	b
[41]	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<p>a ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解され、受入れの担当者も決められている。</p> <p>b ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受入れの担当者が決められていない。</p> <p>c ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されていない。</p>	a

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[42]	関係機関等との連携が適切に行われている。	<p>a 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保し、具体的な課題や事例等の検討を行っている。</p> <p>b 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保しているが、具体的な課題や事例等の検討は行っていない。</p> <p>c 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保していない。</p>	<b>c</b>
[43]	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	<p>a 利用希望者が園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>b 利用希望者が園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。</p> <p>c 利用希望者が園を選択するために必要な情報を提供していない。</p>	<b>a</b>
[44]	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	<p>a 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等にわかりやすく説明を行っている。</p> <p>b 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。</p> <p>c 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っていない。</p>	<b>a</b>

#### Ⅳ 保育を支える組織的基盤

健康及び安全の実施体制

①健康の保持及び増進 ②安全・衛生管理 ③家庭や保健・医療機関等との連携

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[45]	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a 事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し機能している。	a
		b 事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備しているが、十分に機能していない。	
		c 事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備していない。	
[46]	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を積極的に行っている。	a
		b 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
		c 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
[47]	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い実行している。	a
		b 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集しているが、要因分析と対応策の検討が十分ではない。	
		c 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
[48]	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応している。	a
		b アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け対応しているが改善が必要である。	
		c アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受けず、適切に対応していない。	
[49]	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。	a
		b 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルはあるが、適切に実施されず改善が必要である。	
		c 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがなく、適切に実施されていない。	

職員の資質向上

①保育の計画 ②保育士等の自己評価 ③保育所の自己評価 ④研修

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[50]	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備され機能している。	a
		b 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されているが、十分に機能していない。	
		c 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されていない。	
[51]	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が十分図られている。	a
		b 保育士等が自己評価に取り組んでいるが、保育の改善が図られていない。	
		c 保育士等が主体的に自己評価に取り組んでいない。	
[52]	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a 評価結果を分析し、明確になった園の良さや組織として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
		b 評価結果を分析し、園の良さや組織として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでに至っていない。	
		c 評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしていない。	
[53]	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
		b 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しているが、それに基づいた人事管理が十分ではない。	
		c 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立していない。	
[54]	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課を実施している。	b
		b 定期的な人事考課を実施しているが、客観的な基準に基づいて行われていない。	
		c 定期的な人事考課を実施していない。	
[55]	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
		b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
		c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[56]	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施している。	a
		b 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施しているが、十分ではない。	
		c 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施していない。	
[57]	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されている。	a
		b 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されているが、十分ではない。	
		c 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されていない。	
[58]	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取組が行われている。	a
		b 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取組が十分に行われていない。	
		c 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。	
[59]	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a 研修成果の評価が定期的に行われるとともに、次の研修計画に反映されている。	a
		b 研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。	
		c 研修成果の評価が定期的に行われていない。	
[60]	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	a
		b 実習生の受入れと育成について体制を整備しているが、効果的な育成プログラムが用意されていない等、積極的な取組には至っていない。	
		c 実習生の受入れと育成について体制を整備しておらず、実習生を受入れていない。	

運営・管理・社会的責任

①法令等の遵守 ②個人情報の取扱と苦情解決の責任 ③施設長の責務

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[61]	中・長期計画が策定されている。	a 経営や保育・保育サービスに関する、中・長期計画及び中・長期の収支計画を策定している。	b
		b 経営や保育・保育サービスに関する、中・長期の計画を策定している。	
		c 経営や保育・保育サービスに関する、中・長期計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
[62]	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容及び中・長期の収支計画の内容を反映して策定されている。	c
		b 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容または中・長期の収支計画の内容のどちらかのみを反映させている。	
		c 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容も中・長期の収支計画の内容も反映していない。	
[63]	事業計画の策定が組織的に行われている。	a 各計画が、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
		b 各計画が、職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われていない。	
		c 各計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
[64]	事業計画が職員に周知されている。	a 事業計画を職員に配布して周知をはかるとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
		b 事業計画を職員に配布して周知をはかっているが、理解を促すための取組が十分ではない。	
		c 事業計画を職員に配布していない。	
[65]	事業計画が利用者等に周知されている。	a 各計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
		b 各計画を保護者等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。	
		c 各計画を保護者等に配布していない。	
[66]	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a 利用者満足度を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	b
		b 利用者満足度を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
		c 利用者満足度を把握するための仕組みが整備されていない。	



No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[67]	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	<p>a 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。</p> <p>b 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。</p> <p>c 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されていない。</p>	<b>a</b>
[68]	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	<p>a 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。</p> <p>b 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、職員に周知する取組が十分ではない。</p> <p>c 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。</p>	<b>b</b>
[69]	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	<p>a 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。</p> <p>b 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。</p> <p>c 苦情解決の仕組みが確立していない。</p>	<b>a</b>
[70]	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	<p>a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。</p> <p>b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。</p> <p>c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。</p>	<b>a</b>
[71]	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<p>a 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。</p> <p>b 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。</p>	<b>b</b>
[72]	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	<p>a 施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>b 施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。</p> <p>c 施設長は、保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。</p>	<b>a</b>

No.	項目内容	総合判断基準	評価結果
[73]	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	<p>a 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>b 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。</p> <p>c 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組について指導力を発揮していない。</p>	<b>a</b>
[74]	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	<p>a 事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。</p> <p>b 事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c 事業経営をとりまく環境を把握するための取組を行っていない。</p>	<b>b</b>
[75]	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	<p>a 経営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。</p> <p>b 経営状況を分析して課題を発見する取組を行っているが、改善に向けた取組を行っていない。</p> <p>c 経営状況を分析して課題を発見する取組を行っていない。</p>	<b>b</b>
[76]	外部監査が実施されている。	<p>a 外部監査を実施しており、その結果に基づいた経営改善を実施している。</p> <p>b 外部監査を実施しているが、その結果に基づいた経営改善が十分ではない。</p> <p>c 外部監査を実施していない。</p>	<b>a</b>
[77]	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	<p>a 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。</p> <p>b 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。</p> <p>c 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備していない。</p>	<b>a</b>